



第19回



まちづくり推進会議

平成30年5月1日発行

開催日 平成30年3月19日(月) 18:30~20:30 委員出席者~22人 事務局出席者~20人
開催場所 総合福祉センターうらら 多目的研修室

◆平成30年度の主要施策について

平成30年度の主要施策について資料「よくわかることしの仕事(未定稿版)」により説明を行った後、意見交換を行いました。

○主な質疑・意見は次のとおり

A委員：資料では、学校の維持管理費について、居武士小学校が訓子府小学校や訓子府中学校の半分程度であるというのが非常に目につきます。(児童数との関係から)これは全て町費で賄っているのでしょうか。国からへき地的な手当が来ているという話も聞いたことがあります。



企画財政課長：基本的に町費ですが、過去のデータでは居武士小学校に対しては1,200~1,300万円程度の国からの交付税措置があります。児童数や学級数などに応じて学校ごとに算定されます。

A委員：町の実質的な負担は少ないということでしょうか。

町長：(維持管理費は)それほど負担になっていませんし、教職員の人件費は北海道から出ているので、居武士小学校にお金をかけすぎているという意見もありますが、そんなことはないと考えます。

B委員：最近ペットブームで町内でも犬を連れて歩いている人が多くなってきていると思います。私も犬を飼っていますが、管内にはドッグランが少ないので困りだけの簡単なものでもいいので、つくっていただきたいです。テレビで見ましたが、美唄市では廃校にドッグランや喫茶店をつくり、札幌方面からも人が来ているようです。そこまでの施設ではなくても、飼い主としては自分の犬が走っている姿を観たいので、考えていただきたいです。

町長：愛犬家の方からドッグランをぜひつくってほしいという声はもらっています。30年度に予定する事業には入っていませんが、愛犬家が多くなってきている状況もありますので今後検討したいと思います。

C委員：新聞で紙おむつを下水道に流して処理できるかについて、国での検討が始まったという記事を見ました。紙おむつは意外と臭いが気になることもあると思うので、そういうところから気をつけていくことで住みやすいまちになるのではないかと思います。

町長：現在、試験中でまだ課題も多いようですので、それはもう少し時間をください。今回は、それに関連して本町で30年度から実施する取り組みについて担当課長から説明をさせていただきます。

町民課長：町では、子どもの紙おむつを無償で捨てられるような制度を始めようとしています。子育て支援として、紙おむつを捨てる時に使う指定ごみ袋を出生届の際に2歳までの分として240枚をお渡しして、経済的負担を軽減しようというものです。

D委員：新しいスポーツセンターができることを楽しみにしていますが、施設だけではなく体育協会のあり方も検討してほしいと思います。最近では、協会に加盟する団体よりもクラブのほうが人数

が多く、活動も活発になっているようですが、協会に加盟する団体にだけ補助があります。これを機会に制度の見直しを考えてほしいです。

社会教育課長：体育協会に加盟する団体と非加盟の団体の補助金の扱いですが、協会に加盟している団体には町民体育祭などのオープンな大会を開催していただくなどの条件で補助金が出ています。現状では、補助金の配分を受けるには協会に加盟していただく必要があります。

町長：担当課で実態を調査し、検討させていただきます。

E委員：町内の公衆トイレは和式が多いので、子どもたちは怖がるし、腰や足が痛い私たちには大変つらいです。全部を一度に洋式にするのは難しいと思うので、順次洋式にしてもらえないでしょうか。また、レクリエーション公園のバッテリーカーの更新についてですが、お金をかけて公園に人を呼びたいのは分かりますが、利用状況はどうなのでしょう。

建設課長：トイレの関係は議会などでもいろいろな議論がありましたが、洋式を嫌がる方がいることも事実ですし、スペースの問題もあります。多くのトイレには多目的トイレを併設していて、そちらを利用することができますので、現時点ではさらに洋式化を進める計画はありません。また、バッテリーカーについては4台稼働しており、最近では2年前に更新していますが、年間千回以上の利用があり、多くの方に喜んでもらっていますのでニーズはあると考えています。

A委員：こども園を卒園して進学の際に自分だけ居武士小学校に通うことを受け入れられない子どもに、悩んでいる保護者がいるようです。居武士小学校で学芸会や運動会で特徴ある催しをやっていて、すごく良いという褒め言葉も耳にしていますが、実際に親に聞くと、子どもたちは少人数でやりたいこともなかなかできないようです。また、中学校に行くとな子府小学校の子どもが大半のため、なかなかなじめない子どももいるようです。そのようなこともあり、学校区を廃止して訓子府小学校と居武士小学校を選べるようにしてもらいたいということを要望します。

教育長：居武士小学校と訓子府小学校を選べないかということですが、学校区そのものは法律で複数の学校がある自治体は、校区を決めて運営するということになっています。本町は昭和50年ぐらいに9校あったものが2校になり今の形になりました。特例的に校区を選べる制度もありますが、大規模な都市で5校とか6校とか複数の校区がある中で特例校を設ける場合が多いようです。2校の中で校区を自由に選ぶことがよいことなのか、現在、教育的効果なども含め研究しているところです。居武士小学校区から訓子府小学校へ行くだけでなく、訓子府小学校区から居武士小学校へ行くことも可能にしなければならないため、町全体で校区のあり方を検討しなければなりません。

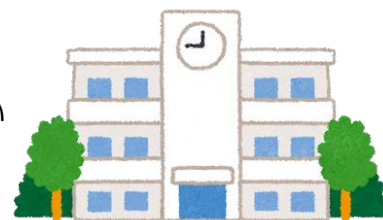
A委員：1月に開催された懇談会でも、検討して返事をしていただくということでしたが、いつ返事をしてくれるのでしょうか。早く明確にしてほしいです。全国的に少子高齢化が進んでいる状況もありますので、法律のルールもわかりませんが、国にも対策をしてくれるように要望してほしいです。

教育長：国では特例もありますが、本町に合うかどうか検証した中で進めていかなければならないと思っています。

町長：議会でも、そろそろ一校体制にすべきだという意見も出てきています。地域でまとまって、期成会をつくって署名を持ってくるようでしたら、進めてもいいと思いますが、今の状況としては、そういう声をあげている人だけではなく、そのまま残してほしいという声も聞いているので、それらの状況を見極めて進めることとなります。

A委員：親や大人の都合ではなく、子どもたちのことも考えてほしい。

町長：子どもが本当に望んでいるのかも含めて丁寧にやっていきたいと思っています。



◆町政への住民参画のあり方について

前回会議では、住民参画検討部会における検討経過や「くんねっぷ町民参加条例(たたき台)」について説明を行いました。今回はそれらを踏まえて意見交換を行いました。

○住民参画検討部会に参加している委員からの意見等は次のとおり

F委員：(部会では) 最初から大きなもの(自治基本条例)をつくるのはどうかという議論があり、条例をつくっても機能しない事例もあるということで、町民参加の条例を検討したらどうかという方向となりました。町民の方にもっと関心を持ってもらったり、今日のような会議でも、もっと意見を出してもらえるように進めるべきだと考えます。



G委員：訓子府の場合は、今でも夜間町長室や車座トークなど、いろいろな機会に町民参加ができますが、訓子府独自の町民参加条例も必要だと感じています。部会では、できるだけ町民にわかりやすい内容とし、実行する際にも、わかりやすく説明する必要があるという意見が多くありました。

H委員：客観的に見て10代、20代には難しいと思います。難しいことで関心が持てないと思うので、もうすこし噛み砕いた、わかりやすい内容にしたほうが若い人たちも意見を言いやすくなると思います。

I委員：今現在、夜間町長室や車座トークなど、行政でできる部分は一生懸命やっていると感じています。自分もそうですが、仕事や暮らしにゆとりがない中、町をどうしていったらいいだろうと考えられる人がどれだけいるのだろうと思います。そこが一番難しいところだと思いますし、一丸になってやりましょうという簡単なものではないと思います。しかし、何かをやらなければならないと考えたときには、きっかけとなるものとして、町民参加型の条例がいいのではないかという話でした。私としても、町民の方が興味を示して参加してくれば結構なことだと思います。

J委員：(部会では) 他の町の例も見ましたが、(条例は) 必要があると思います。町民が参加しやすい、興味を持つような形にできたらと考えています。みんなから意見を聞いて、その中で具体的な形にしていけばいいと思います。私にとっても難しい課題ですが、トライしていきたいと思っていますし、ぜひ町民みんなが参加できる形にしていきたいと考えています。

町長：住民参画検討部会に参加してくれている方々の意見をお聞きしましたが、全体的には自治基本条例というよりは、町民がまちづくりに積極的に参加できる仕組みをつくったらいのではないかと、わかりやすくしたらよいのではないかと、という意見が多くありました。

○その他の質疑・意見は次のとおり

K委員：若い人が意見を出しやすくするのであれば、携帯電話を利用するといいと思います。訓子府ならではのアプリをつくると、自由に意見を出しやすくなるのではないかと思います。

L委員：私は、町にお願いに行くことはやめましょう、お金がかかることは自分たちでなるべくやりましょう、と思っています。要望や陳情はできる限り避けようと思っています。

M委員：車座トークを地域で開催したことがあります。町に対する陳情や地域のお願い事が多い状況です。車座トークは必要だと考えますが、今後は町からのお願い事も盛り込んでいくことが必要だと思います。



N委員：条例は、さまざまなものがあると思いますが、今回のテーマはすごく大きく、訓子府の将来像を描くようなものと感じていますが、描ききれぬかどうか疑問に思っています。

O委員：訓子府は、大きな市などと比較すると、町と住民の距離が近いと思っています。実際に町長のお顔を見る機会もたくさんありますし、そういう意味では住民とのつながりが強いのかなと思います。町民参加条例（たたき台）については、町のルールのなところが前面に出ていると感じます。土台としては、条例が必要かもしれませんが、住民にとって敷居が低い、条例とは別の啓発などを同時進行していけば、浸透率も高いのかなと思います。

C委員：ふるさとまつりで多目的トイレが設置されますが、汚れて使えないことがあります。障がいの重い人は、汚しても拭くことができない場合もあると思います。来期は清掃の人をお願いする予算を盛り込んでほしいです。

農林商工課長：実態を確認して対応していきたいと思っています。ふるさとまつりについては、産業観光振興協議会でこれから予算を組むこととなりますので、30年度の予算化を検討したいと思います。

◆議会基本条例について

第1回定例町議会において可決された「訓子府町議会基本条例」について、議会事務局長より説明を行いました。

◆中小企業・小規模企業振興条例について

第1回定例町議会において可決された「訓子府町中小企業・小規模企業振興条例」について、農林商工課長より説明を行いました。



◆全体を通して(町長から)

みなさんの意見をお聞きすると、若い人も含めて積極的に声を出せるように、また聞いてもらえるように、あるいは話し合いができるようにしてほしいということでした。最初から難しいことを盛り込んだり、難しい言葉（横文字など）を使ったりしないでほしいということも含めて、だいたい意見が一致しているようです。私としては、予算書をつくる前に町民の方から意見を聞き、積み上げていく作業が必要だと思っており、そのためには制度化が必要だと考えています。例えば、ある実践会の車座トークが近日中にありますが、事前に都内にアンテナショップをつくってみてはどうかという意見が出てきています。そのように町民の方から提案をしてもらえるようなことも考えていきたいと思っています。

今回は、みなさんからご意見をもらいましたので方向性が見えてきたと思います。まちをつくっていくのは、やはり町民自身であり、役場でもなく、議員でもありません。そこで町民が主役のまちづくりのルールをみんなで決めましょうというのが、まちづくり基本条例です。私は、地方消滅、農村がなくなると叫ばれている状況下において、本町のようなまちで町民がキラキラと輝くまちをどうつくるか、真価を問われていると感じています。次回の会議では、私たちが考えるまちづくり条例の原案を示しますので、ぜひご意見をいただきたいと思っています。

※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。